

岐阜県地域防災計画（原子力災害対策計画）新旧対照表

現行	改正案	修正理由
<p>第1章 総則</p> <p>第1節から第5節まで 略</p> <p>第6節 防災関係機関の事務又は業務の大綱 略</p> <p>1及び2 略</p> <p>3 指定地方行政機関 (1)から(6)まで 略</p> <p>(7) 東海総合通信局 ・通信インフラに支障が発生した被災地の地方公共団体への衛星携帯電話等の災害対策用移動通信機器及び災害対策用移動電源車の貸与</p> <p>(8)及び(9) 略</p> <p>4から7まで 略</p> <p>第2章から第5章まで 略</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第1節から第5節まで 略</p> <p>第6節 防災関係機関の事務又は業務の大綱 略</p> <p>1及び2 略</p> <p>3 指定地方行政機関 (1)から(6)まで 略</p> <p>(7) 東海総合通信局 ・通信インフラに支障が発生した被災地の地方公共団体への衛星携帯電話等の災害対策用移動通信機器、災害対策用移動電源車及び臨時災害放送局用設備の貸与</p> <p>(8)及び(9) 略</p> <p>4から7まで 略</p> <p>第2章から第5章まで 略</p>	<p>・東海総合通信局の配備設備追加に伴う。</p>